

第49回八百津町民駅伝競走大会開催要項

- 1 主 旨 町民が広くスポーツを愛好し、理解と関心を深めるとともに、駅伝競走を通じて親睦を深め、地域スポーツの振興と住民の体力向上をはかることを目的とする。
- 2 主 催 八百津町体育協会
- 3 後 援 八百津町教育委員会・中日新聞社
- 4 曜 日 令和8年2月22日（日） 受 集 付 8:30（ファミリーセンター玄関）
開 会 式 8:50（ファミリーセンター駐車場）
競 技 開始 9:00（" " "）
競 技 始 9:40（" " "）
- 5 区 間 第1区 ファミリーセンター駐車場 ~ 逆巻公民館前 2. 4km
第2区 逆巻公民館前 ~ ひまわりクリーンセンター前 1. 9km
第3区 ひまわりクリーンセンター前 ~ 中野公民館北 1. 8km
第4区 中野公民館北 ~ 蘇水公園駐車場 2. 2km
第5区 蘇水公園駐車場 ~ ファミリーセンター駐車場 2. 3km
(全長) 10. 6km
- 6 参加区分及び資格 八百津町内在住、在職及び在学する一般男女、中学生男女、高校生男女を含むチーム編成とする。
① 一般の部（男子のみ・男女混合）は、監督1名・選手5名・補欠2名 計8名
チーム編成は、地域及び職域又は団体ごとに編成すること。（高校生、中学生を編成に加えてもよい）
なお監督は選手を兼ねることが出来る。
- ② 中学生の部（男女混合を含む）は、監督1名・選手5名・補欠2名 計8名
チーム編成は、学校・部活動・クラブ等とし、監督は教員又はクラブ関係者（保護者）が当たる。
- ③ 女子の部は、監督1名・選手5名・補欠2名 計8名
チーム編成は、一般及び高校生、中学生の有志グループ等で編成する。
- 7 競技規定 ① 参加区分は、一般の部（男子のみ・男女混合）・中学生の部（男女混合を含む）・女子の部とする。
(同一チームに限り、補欠者のみ兼ねることが出来る)
- ② 引き継ぎはタスキで行う。タスキは各チームで準備すること。
- ③ ゼッケンは、主催者側で用意する。ゼッケン番号は、代表者会議で決定する。
- ④ 伴走等について
1) 伴走は一切禁止する。
2) 荷物車は主催者側で用意するので、選手はこれを利用すること。荷物に名札をつけること。
3) 選手の収容は主催者側で用意する収容車を利用すること。一般車を利用しないこと。
- ⑤ 選手は左側通行を原則とし、道路左側に歩道がある場合は歩道を走ること。なお、道路を走る場合、左折の限界は道路の左端、右折の限界は道路の中央であること。また、歩道を走る場合は一般歩行者の通行に配慮すること。
- ⑥ 代表者会議後の選手の変更は、補欠からの補充以外認めない。
- ⑦ 各中継所の点呼は、通過予定時間の30分前に行う。
- ⑧ 上記の規定に違反しないよう厳守すること。
- ⑨ 中学生・高校生は、校長もしくは保護者の同意を得ること。
- 8 参加申込 令和8年1月14日（水）までに別紙の申込書を提出し、代表者会議時に選手登録をする。
【申込先】八百津町中央公民館（ファミリーセンター）内八百津町体育協会事務局 TEL 43-0390
- 9 表彰 竣工表彰は第5位まで、個人表彰は区間第1位の選手に区間賞を授与する。
ただし、参加チームが5チームの場合は第3位まで、4チーム以下の場合は第2位までを表彰する。
- 10 その他 ①競技前の各区間選手輸送は、2区、3区、4区の希望者のみ主催者側で行う。
②参加選手に傷害事故があったときは、応急手当を主催者側で行うが、それ以後の責任は負わない。
③道路工事等により走路コースに変更が生じる場合、また、コース上で重大事故等が発生した場合は競技を中止する場合は適宜本部で競技し決定する。

代表者会議について

令和8年 2月10日（火）19時00分よりファミリーセンター2階 講義室で
行いますので、チームの代表者は必ず出席して下さい。